

一般事業主行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条、次世代育成支援対策推進法第12条第1項又は4項の規定に基づき、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

2019年4月1日 ～ 2024年3月31日 までの5年間

2. 内容

目標①：労働者に占める女性労働者の割合を15%以上にする。

目標②：計画期間内に年次有給休暇の計画的取得・促進の取組をおこなう。

<対策>

目標①

・2019年4月～

採用活動において、女性の応募者を増やすため、女性が活躍できる職場であることを求職者に向け積極的に広報する。

目標②

・2019年4月～

社内の取得状況を確認し、計画的取得・促進の検討を開始する。

以上

【女性活躍に関する状況】（2019.4 現在）

- ・従業員 340名（男性：296名 女性：44名）
- ・平均勤続年数 男性：10.2年 女性：7.4年